

平成24年度 松川町 組織目標

課局	No.	目標の標題
総務課	1	地域コミュニティの支援
	2	広報・広聴の充実
	3	都市間交流および広域行政の促進
	4	地域公共交通総合連携計画の運用
	5	地域の宝、意欲あるグループや地財の再発見、再認識
	6	定住対策・人口増対策の推進
	7	住民参画の推進
	8	効率的な行政運営
	9	健全な財政運営
	10	消防・防災対策の充実
	11	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進
議事務会局	1	開かれた議会の運営の推進
	2	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)
	3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)
住民税務課	1	財源の根幹である町税の課税
	2	町税の収納率向上
	3	廃棄物の減量化と循環型社会の形成
	4	生活環境・環境保全の推進
	5	住民窓口サービスの向上
会計室	1	迅速かつ正確な窓口業務の実施
	2	公金の適正な出納事務の実施
	3	手数料の削減に努める
保健福祉課	1	安心して子どもを生み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進
	2	共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進
	3	高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)
	4	安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進
	5	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営
子ども課	1	知徳体の調和がとれた学校教育の推進
	2	学校施設整備と通学区の検討
	3	仕事と育児の両立を支援
	4	保育園保育サービスの充実
	5	保育施設の整備
	6	保育園の減災対策の推進
	7	子育て相談・支援事業の推進
生涯学習課	1	社会教育・公民館活動の充実
	2	地域におけるスポーツ活動の推進
	3	男女共同参画社会を目指して
	4	社会教育施設の整備及び維持管理
	5	利用しやすい図書館運営
	6	地域の歴史・文化遺産の継承
	7	松川青年の家の管理運営
産業振興課	1	農村観光交流センターの運営並びに機能の強化
	2	農業の振興並びに「くだもの里 まつかわブランド」の確立
	3	遊休農地の抑制・農地の流動化
	4	林業の振興及び松くい虫被害対策の推進
	5	工業の振興支援及び企業誘致の推進
	6	リフレッシュタウンまつかわの里利用促進
	7	商業の振興及び支援
	8	観光事業の推進
建設水道課	1	生活道路の整備と水害のない河川整備の推進
	2	道路・河川等の維持管理
	3	住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理
	4	安定した安心・安全な飲料水の供給
	5	健全な水道事業経営の推進
	6	健全な下水道事業経営の推進

注) No.(掲載順)は、政策の優先順位を表すものではありません。

平成24年度組織目標に対する進捗状況

平成24年10月

平成24年度組織目標[総務課]		第2四半期までの進捗状況	
		取り組んだ内容等	担当係
目標1	<p>標題 地域コミュニティの支援</p> <p>○区会・自治会や各種団体との連携 ①全自治会実施を目標にまちづくり懇談会を開催する。それに伴ないまちづくり出前講座の周知徹底を図り積極的な利用を促す。 ②町長と中学生の懇談会など自治会以外の団体・組織との対話の機会を設ける。</p>	<p>①-1 4月年度当初に開催される区長自治会長会の折、まちづくり懇談会開催のお願いを行う。まちづくり懇談会は9月末現在、39自治会で開催済。(今後2自治会で開催予定) ①-2 4月班長、副班長会を開催。班員へ伝達。9月補正予算後まち懇資料作成。</p>	まちづくり推進係
	<p>○自主的まちづくり事業の支援 ③まつかわ町民提案型まちづくり事業の募集を年3回にし、新たな住民活動を支援する。 ④花いっぱい美化活動事業の推進を図り、地域協働のまちづくりの推進を図る。</p>	<p>③第2回目の審査会終了。(累計10件)11月の広報まつかわで第3回目の募集を行う。 ④花いっぱい事業については4月13日に補助金交付決定を行っている。</p>	まちづくり推進係
	<p>○区会及び自治会組織の支援 ⑤自治会未加入世帯対策を地域と協力し実施する。(転入時等役場窓口での加入案内等) ⑥住みよい地域活動交付金(大規模自治会)の増額</p>	<p>⑤-1 近隣町村の加入率調査&どのような事を行っているか聞き取り調査を行った。 ⑤-2 自治会会所耐震診断結果を踏まえ次年度以降の意向調査実施中。 ⑥5月中旬交付金交付済。</p>	まちづくり推進係
目標2	<p>標題 広報・広聴の充実</p> <p>○町公式ホームページの充実と電子届出システムの活用 ①町の魅力を発信する専門職員を採用し、発信力を高める。 ②観光情報、定住・人口増施策ページを拡充し、迅速かつ、わかりやすいページの作成を行う。 ③更新された町HPを活用し、最新な情報をリアルタイムで各職員が掲示できるよう助言、指導、監督する。</p>	<p>①6月1日付で広報・宣伝職員採用。町HPフェイスブック等に町で行われた行事や、人を掲載。 ②HPの更新に伴い、全職員対象に講習会を実施。 ③6月の課長、係長会議の折、情報発信の大切さについて案内をした。</p>	まちづくり推進係
	<p>○広報誌の充実 ④広報誌の文字の大きさを変更し、読みやすい広報誌を作成 ⑤手に取って読んでいただける広報誌を目指し、広報まつかわの発行スタイルを検討する。 ⑥まつかわら版発について継続研究 ⑦町統計情報の充実を図る。</p>	<p>④5月号より、文字を大きくした。 ⑤タイムリーな表紙に心がける。見開き2、3ページで読者の目を引き付ける工夫を心がけている。 ⑥研究中。 ⑦-1 統計情報紙は他自治体を参考に作成を試みる。 ⑦-2 町のガイドブックや要覧の作成中。(統計部分完成)</p>	まちづくり推進係
	<p>○電子申請システムの活用 ⑧長野県電子申請・届出システムに加入し、体制は整っている。提供側の職員研修と利用者への周知を行い、電子申請システムの一層の活用を図る。</p>	<p>⑧HPの更新に伴い、町へのお問合わせについて電子申請での方式に改める。</p>	まちづくり推進係
目標3	<p>標題 都市間交流および広域行政の促進</p> <p>○都市間交流の推進 ①埼玉県蓮田市との友好関係を築くための交流を進める。 ②東海地区松川町の会の発起人等の協力を得て、復活に向けて準備を進める。 ③関東、関西地区松川町の会との定期的な交流を進めるとともに、町出身者へのふるさと情報の提供を行い、会員の増加を図る。 ④ふるさと大使(各松川町の会へ)の行う、ふるさと広報活動の活性化と支援の充実を図る。</p>	<p>①-1 4月7日蓮田さくらまつりに参加(味の里、ごぼとん丼会、さんさんファーム、ましの、ピンクレディー、シナゴール'持ち込む)。8月25日の蓮田市民祭り参加。 ①-2 雅楽谷の森フェスティバルに参加予定。 ①-3 清流苑祭りに牧之原市と蓮田市を招待し3市町との交流を図った。 ①-4 24年10月1日蓮田市との間で「災害相互応援協定」「友好交流宣言都市」調印。 ②現在は活動が無い。 ③④-1 会の皆さんから情報の提供をいただきながら連絡を取っている。関西4名増。 ④-2 議会との交流会を実施した。</p>	まちづくり推進係

目標3 （つづき）	<p>○広域行政の促進</p> <p>⑤南信州定住自立圏構想に基づき積極的に事業を推進する。</p> <p>⑥南信州広域連合を窓口、愛知大学と連携し、増野地区の農家と共同研究事業を行う(保留)</p> <p>⑦南信州戦略会議への参加、資料提供、長期ビジョンの作成参画</p> <p>⑧北部総合事務組合の事業遂行に協力をしていく。</p>	<p>⑤逐次情報交換を行っている。</p> <p>⑥-1愛知大学事務局、担当教授と連絡を取っているが、今年度は担当教授のみの現地診断、次年度より学生と地域の交流事業開始予定。</p> <p>⑥-2 11月4日愛大祭に松川町ブース参加予定</p> <p>⑦⑧各会議に参加。</p>	まちづくり推進係
目標4	<p>標題 地域公共交通総合連携計画の運用</p> <p>○コミュニティバスの円滑な運行</p> <p>①松川町地域公共交通対策協議会の円滑な運営とともに運行の検証を行う。(年3回)</p> <p>②運行委託業者との随時情報交換をし、利用しやすい環境を整備する。</p> <p>③コミュニティバス利用者および地域住民の意向を調査および利用実績等により、多くの方が利用しやすい、かつ効率の良い公共交通の運営を検討する。(随時)</p>	<p>①1回目の協議会終了、南信州交通問題協議会へも参加中。</p> <p>②逐次情報交換を行っている。</p> <p>③検討中。</p>	まちづくり推進係
目標5	<p>標題 地域の宝、意欲あるグループや地財の再発見、再認識</p> <p>○松川町の魅力を発信していく</p> <p>①まちづくり広報担当参事の活用を行う。</p> <p>②各課の業務を調整し総合的・横断的な行政を推進する。</p> <p>○地域の再発見</p> <p>③リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開設を見据えた地域づくりの研究</p> <p>○住民参加の機会の充実</p> <p>④自治基本条例先発事例の研究を引続き行くとともに、自治基本条例制定に向けて、町民の意見を聞く機会を設ける。</p>	<p>①ユーチューブ、町のバックボード、イベント企画や広報など手掛け、町が地方紙に登場する機会が多くなった。</p> <p>②特に産業観光課と連携を図っている。</p> <p>③-1 北部5町村ワーキンググループ立ち上げ。リニア建設推進飯伊連絡調整会議への委員として参加。</p> <p>③-2 飯田市・高森町と協調し「新たな土地利用対策」の研究検討を行っており区長会に素案を提示。</p> <p>④先発事例を参考に研究・検討中。</p>	まちづくり推進係
目標6	<p>標題 定住対策・人口増対策の推進</p> <p>①定住人口増対策検討委員会により、各課・局における町総合計画後期基本計画に基づいた各種施策の実施状況把握と進行管理を行い、IJUターン等による人口増対策を進める。</p> <p>②空き家情報バンクの情報収集と物件登録を進め、Iターン希望者への情報提供により、定住に資する。</p> <p>③移住思索者へのサポートを充実(自治会との連携、自治会加入、移住後のアフターケア)させる。</p> <p>④定住促進パンフレットの作成</p> <p>⑤上片桐専用側線跡地の研究に向けて検討委員会を発足。</p> <p>⑥若者定住促進住宅の整備に向けた具体的な計画を策定する。</p>	<p>①日程検討中。</p> <p>②随時情報を提供している。</p> <p>③サポート、相談実施中。</p> <p>④パンフを作成し、ふるさと回帰フェアで配布済。</p> <p>⑤跡地利用活用のアンケートを実施(7月)第1回の跡地利用検討委員会を8月6日開催。</p> <p>第2回検討委員会10月30日に実施予定。</p> <p>⑥ハウスメーカーの資料提供を受け研究中。</p>	まちづくり推進係
目標7	<p>標題 住民参画の推進</p> <p>○住民参加の機会の確保</p> <p>①会議及び会議録の確実な公開</p> <p>②町民や受益者の要請にきめ細かに対応した施策実現のため、町民に重大な影響を及ぼす法令については、パブリックコメント手続条例の確実な実施</p>	<p>①今年度より公開は各課で対応している。公開状況を確認し、未公開の会議録の公開を促す。</p> <p>②法令の制定や改正にあたり、パブリックコメントの必要の有無をその都度チェックしている。9月までに1件(庁舎レイアウト改修)を実施した。</p>	企画財政係

	<p>標題 効率的な行政運営</p>	
目標8	<p>○業務の効率化とサービス向上 ①総合計画後期基本計画の進捗状況確認のため、「総合計画推進会議」を開催し、行政評価を実施 ②窓口サービスアップのため、庁舎レイアウト検討委員会の意見を参考に庁舎内レイアウトの改修を実施する。</p>	<p>①5月21日に「総合計画推進会議」を開催。内容に基づき「松川町第4次総合計画進行管理表」をホームページで8月1日に公表した。 ②随時検討委員会を開催し、年末年始の作業に向け準備を進めている。</p> <p>企画財政係</p>
	<p>○地方分権に対応した条例整備 ③「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(地域主権改革)成立に伴い地方分権に即した条例整備等を進める。</p>	<p>③-1関連例規の洗出しが済み、10月職員説明会にて改正手順、改正内容の検討。12月及び3月に条例改正議案を提出する。 ③-2 9月議会にて「分課条例」を可決。25年1月から「まちづくり政策課」「環境水道課」の2課を増設。</p> <p>行政庶務係</p>
	<p>標題 健全な財政運営</p>	
目標9	<p>○計画的な財政運営 ①財政健全化計画に基づく繰上償還の実施 ②統合保育園・中央小給食棟・中央公民館など普通建設事業の着手にあたり、起債残高や基金残高の試算を含め、平成27年度までの町の将来財政試算を実施する。 ③新地方公会計(平成23年度決算)制度を総務省モデルにて実施する。 ④有利な補助事業等を活用した新たな事業展開(職員提案事業等) ⑤自主的な自治体経営を推進するため、自治体経営審議会の開催</p>	<p>①9月に旧資金運用部資金683千円を行った。3月に15,200千円の繰上償還を行う。 ②11月末までに実施する予定。 ③(株)ぎょうせいに対し決算数値の報告は済みであり、11月中旬に納品、12月議会にて報告の予定。 ④新たな事業については、有利な補助事業等に合わせて研究している。職員提案事業についても同様。 ⑤実施時期を検討中。</p> <p>企画財政係</p>
	<p>○自主財源の確保と町有財産の利活用 ⑥広告掲載事業における、広告主の拡大 ⑦「くだもの里まつかわ応援寄付金」のPRを図るとともに、寄付金を活用した応援事業を実施する。</p>	<p>⑥累計額は4件、120千円。要綱の改正等を行い、広告主の拡大を検討する。 ⑦現在13件、105千円の寄附申し出があった。町民福祉等向上に資するために応援寄付金を活用して町のバスを(31号車)を購入した。</p> <p>企画財政係</p>
	<p>標題 消防・防災対策の充実</p>	
目標10	<p>○消防団活動の充実 ①4号車の円滑な車両更新と、団員確保及び機能別団員・協力員を含めた消防団体制の計画を見直す。</p>	<p>①4号車を1号車に置換し、4号車に小型ポンプ車両を発注し12月下旬納車予定。機動力はポンプ車4台積載車8台。</p> <p>行政庶務係</p>
	<p>○防災及び避難体制の確立 ②地域防災計画の修正と大災害を踏まえて、対策(地震編、風水害編、原子力編)の追加と見直しをする。 ③大規模地震を想定した防災訓練(9月1日)を関係機関と連携して実施する。 ④災害時に備えて、消防署・消防団・町が連携した災害図上訓練、合同現地訓練を実施する。 ⑤自主防災組織の強化を図ると共に、消防・自主防災施設補助による支援を行う。 ⑥災害が発生した場合に応援が円滑に遂行出来るよう「埼玉県蓮田市」との災害時相互応援協定を締結する。</p>	<p>②地域防災計画は現在、工程表に沿って概ね順調に作業を実施中である。今後、防災会議を開催する。9月定例会にて「災害対応マニュアル策定業務」を補正し、緊急雇用対策にて発注した。 ③防災訓練は9月1日、自治会・区会との避難・安否確認を中心とした防災訓練を実施。町職員は図上訓練を実施。城北自治会との合同訓練では100名以上が参加。 ④署団合同訓練を11月10日に青年の家にて計画。はしご車を使った救出訓練、中継による消火訓練を実施。 ⑤4月に内示、申請受理、交付決定をし、随時事務を進めている。9月補正で追加採択。 ⑥10月1日、蓮田市にて市制40周年記念に併せて「災害相互応援協定」を締結。</p> <p>行政庶務係</p>
	<p>○災害情報伝達システムの整備 ⑦防災無線の更新とデジタル化を、難聴区域解消を図りながら年度内に竣工する。</p>	<p>⑦-1 現在63個の子局を74に増設する。定期的に工程会議を開催し事業を進め、現在は子局(スピーカー)の設置箇所の用地交渉を進めている。 ⑦-2 各戸への戸別受信機配布について研究と検討の着手。</p> <p>行政庶務係</p>

目標 10 (つづき)	<p>○耐震補強の推進</p> <p>⑧役場本庁舎の耐震補強工事を工期内に実施する。</p>	<p>⑧-1工程表に沿って進捗し、10月12日完了した。エレベーター階段増設及び出入口整備工事を11月中に発注予定。</p> <p>⑧-2 庁舎非常用発電設備は耐震化工事により計画が遅れている。レイアウト工事及びEV工事発注後に着手する。</p>	行政庶務係
目標 11	<p>標題 交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進</p> <p>○交通安全施設の整備</p> <p>①今年度、高齢者交通安全モデル地区の指定を受け、高齢者の安全教室、講習会を開催する。</p> <p>②交通安全町民大会を開催し、交通安全の意識高揚、啓発を図る。</p> <p>○防犯施設の整備</p> <p>③自治会管理下の指定防犯灯及び町防犯灯のLED化を進め、併せて設置基準や維持管理等について見直しを行う。</p>	<p>①高齢者ドライバー教室への参加を予定。女性ドライバー安全講習に5名参加済み。</p> <p>②検討中</p> <p>③-1「町防犯灯設置要綱」を整備し、主要な通学路及び路地等見通しが悪い場所への防犯灯は町が設置することにした。</p> <p>③-2 LED化未実施箇所のH24年実施及びH25年度実施分について自治会希望の取りまとめが完了し、11月発注予定。</p>	行政庶務係

平成24年度組織目標に対する進捗状況

平成24年10月

平成24年度組織目標〔議会事務局〕		第2四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
目標1	<p>標題 開かれた議会の運営の推進</p> <p>○議会基本条例の推進 ①議会報告会について、多くの住民に参加いただけるよう開催方法や内容を工夫し、町内各地区等での開催を実施する。 ②条例の委任事項について規則等の整備を行い、新たに政策討論会等を実施する。</p>	<p>①議会報告会については、11月改選後に開催することを議員協議会にて決定した。 ②議員協議会にて細則等の検討精査を行い、法規審査を踏まえ、施行する。</p>	議会事務局
	<p>○開かれた議会運営の推進 ③本会議等公開される会議について、PRを行うなど傍聴者の増に取り組むとともに、迅速かつ正確な会議録の作成に努め、議会の情報公開を推進する。 ④議会だよりについて、住民の期待に応えられる質の高いものとしていく。</p>	<p>③第2回臨時会第2回定例会第3回臨時会第3回定例会を開催、第1回臨時会第1回定例会第2回臨時会第2回定例会会議録を作成した。 ④議会だより115号(4月)116号(7月)117号(10月)を発行した(議会だより編集委員会は各3回実施)。</p>	議会事務局
	<p>○議員研修の実施 ⑤議会活動の一環として議員研修の実施を支援する。</p>	<p>⑤長野県東京事務所等、先進地視察研修、東日本大震災被災地(福島県いわき市)への視察研修、伊那谷30年ビジョンアグリイノベーション講演会を実施した。</p>	議会事務局
目標2	<p>標題 明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)</p> <p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適性且つ円滑な選挙の管理執行を図る。 ②本年11月に予定されている松川町議会議員選挙等について、政治や選挙に関する情報を広報・ホームページなどにより提供、期日前投票のPRを行い、特に若年層の投票率向上に取り組む。 ③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票総参加と美しい選挙の実現について広報活動を行う。</p>	<p>①選挙人名簿の6月9月の定時登録、6月9月の定例委員会を開催し、国政選挙の動向も踏まえ選挙日程を決定した。 ②啓発、予定、選挙日程について、報道機関へのリリース、広報まつかわを通じてPRしている。投票立会人について登録制度による若年層の登用を行った。 ③明るい選挙推進協議会を任命した(今回より新たな試みとして各地区公民館からの選出委員を加えた)。</p>	選挙管理委員会事務局
	<p>標題 財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)</p> <p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政経営に関する各監査の資料の収集などを適切に実施する。 ②監査指摘事項について、各課へ正確に伝えるとともに改善を要する事項は具体的な改善の実施へと促す。</p>	<p>①例月出納検査、平成23年度下半期定期監査を実施した。 ②監査講評(指摘事項)をまとめ、グループウェアにより職員へ示達した。(各課講評も含む)</p>	監査委員事務局

平成24年度組織目標〔住民税務課〕		第2四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
目標1	<p>標題 財源の根幹である町税の課税</p> <p>○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る。 ①広報紙へ税の制度改正や仕組みなどの情報掲載(随時) ②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。</p>	<p>①広報10月号に掲載し情報提供を行った。 ②確定申告(2月19日～3月15日)を実施し、相談により税のしくみと税への理解を得る。</p>	課税係
	<p>○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者の納得のいく説明を行う。) ③24年度の評価替えにより固定資産税の評価額が変更になった納税者への公平な課税の説明を行う。 ④公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を8月に設定する。 ⑤不申告法人に対して申告勧奨を行う。</p>	<p>③評価替に伴い9月末までに34件の問合せ等があり、説明と対応を行い理解を得た。 ④国保税の当初課税時に合わせ6月と、9月に催告を行った。 ⑤予定申告のなかった2法人に対してみなし申告を行い、課税を行った。</p>	課税係
	<p>○租税教育の推進 ⑥教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。</p>	<p>⑥税に関するポスター・作文の応募を受け1次審査と実施した。幹事会による2次審査を経て、11月20日開催予定の租税教育推進協議会総会の席上で表彰し、意識の高揚を図る。</p>	課税係
	<p>○口座振替推進 ⑦8月と12月に「町税の口座振替推進月間」として戸別訪問による推進を図る。当初課税の自主納付者に口座振替の勧めのチラシを同封する。口座振替率75%を目標とする。</p>	<p>⑦戸別訪問時に口座振替の推進を図っている。また、国保加入時や家屋調査時を利用して新規課税者に対して口座振替を勧めている。当初課税の納税通知にチラシを同封し口座振替を推進を図った。</p>	課税係
目標2	<p>標題 町税の収納率向上</p> <p>○徴収対策の強化 ①月ごとの滞納者を把握し、短期の滞納者には督促状の発送や個別の滞納整理により未納額の早期解消を図る。 ②中長期の滞納者については、納税誓約を勧め、分割納付による未納の解消を図る。 ③滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H22年度実績98.72%) ④毎週月曜日の夜間窓口にて税の分割納入、納税方法等の相談を受け付ける。また、病気や失業、事業の経営不振などで、一時的に納税が困難な方に対する納税相談を行う。</p>	<p>①未納者に対し督促状を発送するとともに、月末における未納者の把握と対応を行い、早期解消に努めている。 ②中長期の滞納者257名に対して財産調査の予告書を送付し、納付・分納誓約・相談を実施した。 ③滞納繰越分収納率=8.97%(+0.19%)、現年度分=57.15%(-0.84%)となっている。引き続き収納率の向上に努める。 ④毎週月曜日の延長窓口において、納税相談を行うとともに、日中の納税ができない方の納税についても対応をしている。</p>	徴収係
	<p>○収納対策会議と効果的な集金 ⑤毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を定期的開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。 ⑥徴収班を3班編制し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p>	<p>⑤収納対策会議において情報を共有するなかで、収納方法・滞納整理の方針等を協議している。関係課とも連携して臨戸訪問を実施しており、情報交換会議を11月に開催し、12月の滞納整理月間に向けた検討・協議を行う。 ⑥徴収班により毎月臨戸訪問による滞納整理を実施している。8月には集中して臨戸訪問を実施した。</p>	徴収係

目標2 (つづき)	<p>○悪質滞納者の対処</p> <p>⑦職員による差押チームを発足させ、不誠実な未納者や納税誓約不履行者をリストアップし、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し悪質なケースについては差押えを実施する。</p> <p>⑧県との協働滞納整理により大口かつ困難な案件に対して折衝を行う。</p> <p>⑨悪質な滞納者のなかで財産の有無が確認できない滞納者や県外の滞納者について、長野県滞納整理機構に移管し未納額の解消を図る。</p> <p>⑩町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。</p>	<p>⑦差押チームを9月に発足させ、財産調査・実態調査等を集中して実施しており、その結果により差押えを行う。</p> <p>⑧県との併任案件について協働で実施している。困難な案件も多く粘り強く対応を行っている。</p> <p>⑨県滞納整理機構へ6件を移管し、うち2件が完納となった。(機構による収納額=736千円)</p> <p>⑩リフォーム補助金・商工制度資金等の納税要件について厳正に確認を行い、滞納の解消に努めている。</p>	徴収係
	<p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑪・納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行う。</p>	⑪納税者の利便性を高め、24時間納付できる環境を整えるため、平成26年4月を目標にコンビニ収納を開始できるよう、情報収集と検討を行った。	徴収係
<p>標題 廃棄物の減量化と循環型社会の形成</p>			
目標3	<p>○燃やすゴミ減量化を図り、年間排出量1,300^tを目標とする。(H23実績1,359^t)</p> <p>①自治会の「ごみ説明会」開催を通じ減量化及び分別収集の協力依頼をする。</p> <p>②フードリサイクル事業の加入者にアンケートによる意向調査を実施し、有料化に向けた環境を整える。また、生ごみ処理導入促進(年間70基)を目指す。</p>	<p>①ごみ説明会を順次開催している。メールによるごみ収集日お知らせサービス(H24.10.1現在=174名登録)により収集日と分別収集の徹底を図る。上半期における燃やすごみの状況は、前年比29.8t(4.2%)の減となっている。減量化及び分別収集を推進する。</p> <p>②-1 事業の有料化に向けた検討を行っており、アンケートによる意向調査を実施する。生ごみ処理機の普及に向けPRと補助を実施している。</p> <p>②-2 新たなごみ処理施設建設に向けた検討は、候補地内に断層が発見され協議が中断している。</p>	生活環境係
	<p>○燃やすゴミ・埋め立てゴミから資源ゴミへの分別の推進</p> <p>③資源ゴミは、地区別の収集日(2巡回区毎、9分別、82回)を設定し、環境衛生員の協力を得て分別の徹底を図る。</p>	③生田最終処分場での埋立て前の再分別を実施し、埋立てごみの減量化と施設の延命化を図るとともに、環境整備を行っている。環境衛生員の協力のもとで分別収集の徹底を図っている。H24年度の容器包装バール検査の結果は特Aで最高のランクとなった。	生活環境係
<p>標題 生活環境・環境保全の推進</p>			
目標4	<p>○松川町環境基本計画の推進</p> <p>①平成22年度に第一次の見直しを行った「松川町環境基本計画」を計画に沿った取組を進める。</p>	<p>①-1 町環境基本計画を基に各種取組みを実施している。</p> <p>①-2 北部火葬場施設検討委員会が設置され、用地・施設等に関する協議がスタートした。他町村と設置に向けて連携していく。</p>	生活環境係
	<p>②太陽光発電施設設置の推進を図る。</p> <p>③新エネルギーを研究するグループを育成する。</p> <p>④地球温暖化防止や新エネルギーの研究や現地研修を行う。</p>	<p>②太陽光発電システム設置補助を行い、普及推進を図っており、H24.10.1現在327戸が設置し、設置率は7.15%となっている。</p> <p>③環境を育む会の活動を支援し、育成を図っている。</p> <p>④地球温暖化防止・新エネルギーに関する各種研修に参加し、情報収集と研究を行っている。</p>	生活環境係
	<p>○環境美化の推進</p> <p>⑤環境調査員と連携し不法投棄の巡回とごみの収集を行う。</p>	⑤環境調査員の定期的な巡回協力と情報収集により、不法投棄の早期発見と改修処理を実施している。また、交番とも連携し巡回等を強化し不法投棄の解消に努めている。	生活環境係

目標4 (つづき)	<p>○「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進</p> <p>⑥平成22年1月策定された実行計画の推進するため運用状況を調査する。</p>	<p>⑥各施設の目標達成率や状況等を調査検討し、実行計画の推進を図っている。</p>	生活環境係
	<p>○環境大使の活動</p> <p>⑦昨年環境大使に任命した並木のり子さんとにゃんたぶらによる環境広報活動としてエコ・コンサートを2回実施し、環境に関する啓発を行う。</p>	<p>⑦環境大使による広報活動を支援するとともに、エココンサートを6月30日(450名)と10月14日(300名)の2回実施し、環境に関する啓発を行った。</p>	生活環境係
目標5	<p>標題 住民窓口サービスの向上</p> <p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上</p> <p>①諸証明の発行について迅速に対応する。</p> <p>②利用者に対し親切・丁寧な対応を行うため、接遇能力の向上を図る。</p> <p>③総合窓口として、関係する課係への案内を行う。</p> <p>④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。</p> <p>⑤庁舎改修に合わせ、戸籍システムを更新し住基連携を行い、事務の効率化を図る。</p>	<p>①上半期の証明書発行件数は7,693件で前年比4%増加している。迅速な対応に心がけている。</p> <p>②③毎週予定や連絡事項等の確認を行い、情報の共有化を図り対応している。</p> <p>④土曜日窓口、月曜日延長窓口を予定通り実施し、利便性を高めている。</p> <p>⑤戸籍システム、庁舎レイアウトともに更新・改修の準備を進めている。</p>	住民係

平成24年度組織目標に対する進捗状況

平成24年10月

平成24年度組織目標[会計室]		第2四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
目標1	<p>標題 迅速かつ正確な窓口業務の実施</p> <p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う。 ①指定金融機関の在席(9:15~16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。 ②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>	<p>①銀行派出と連携し、正確な窓口業務を実施している。 ②高校受験の時期を中心にPRを行う計画で、販売及び販売手数料の増を図っている。</p>	会計室
	目標2	<p>標題 公金の適正な出納事務の実施</p> <p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する。 ①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。 ②職員を対象に出納事務の研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。 ③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>	<p>①財務規則等に沿った会計処理を行うため、各課担当者への指示・アドバイスを的確に実施している。 ②職員研修を10月25日に実施することにより事務の統一と職員の認識を深める。また、監査指摘事項についても全庁で対応できるよう統一を図る。 ③送付される納入通知書の処理を適正に実施している。</p>
目標3	<p>標題 手数料の削減に努める</p> <p>○手数料の削減に努める。 ①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。 ②納付書取扱手数料の削減のため、納付書枚数の減と役場・支所での納付を勧める。 ③会計窓口でも口座振替を勧める。</p>	<p>①債権者データの管理を行い、振込時のエラー発生防止に努めている。特に死亡者への振込エラーへの対策を検討する。 ②③口座振替を推進し、手数料の削減に取り組んでいる。</p>	会計室

平成24年度組織目標に対する進捗状況

平成24年10月

平成24年度組織目標[保健福祉課]		第2四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
<p>目標 標題 安心して子どもを生み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進</p>			
目標1	<p>○結婚支援 ①独身者を対象に実行委員会方式によりイベントを開催し、結婚活動への支援を行う。 ②北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携を図り、事業推進の支援する。</p>	<p>①実施に向けて商工会及び社会福祉協議会(結婚相談員事務局)と事務レベルで協議を実施。実行委員の人選に着手した。 ②連携し推進を図っている。</p>	福祉係
	<p>○子育て世帯への経済的支援 ③児童手当を法律に基づき支給する。 ④出生祝い品事業の実施と出生祝い品の利便性を図る。 ⑤福祉医療費給付金を支給し、子育てを支援する。</p>	<p>③10月定期払に向けて準備を行った。事務処理規則の施行により、10月の定期払いより請求者の申請に基づき学校給食費等の徴収ができるようになるため、実施に向けて準備を行った。 ④要綱に基づき事業を行った。対象者数17件。 ⑤条例・要綱に基づき支給した。</p>	福祉係
	<p>○子どもの健全な成長のための支援 ⑥めばえ支援事業(不妊治療)に不育治療を追加し、妊娠を望む夫婦への支援を充実する。 ⑦八妊婦健診や両親学級での相談・指導を実施し、安心して出産を迎えるための支援を行う。 ⑧月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育力形成と健やかな発育・発達を支援する。 ⑨若妻健康教室や母子栄養指導を実施し、望ましい食習慣を身につけるとともに、心身の健全育成のための支援を行う。</p>	<p>⑥不育治療=問合せ 1件(交付額 0円) 不妊治療=3件(交付額 448,606円) ⑦引続き実施している。 ⑧年間計画により引続き実施している。 ⑨引続き実施している。</p>	保健予防係
<p>目標 標題 共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進</p>			
目標2	<p>○推進するひとつり ①地域で認知症の方の見守り活動を等を支援するための、養成講座を開催し、認知症サポーターの育成を行う。</p>	<p>①認知症サポーター養成講座を3回開催(54名の受講生、通算67名)、日赤奉仕団、介護施設利用者家族会(2団体)出前講座にて開催の呼びかけを行った。(1箇所)</p>	包括支援係
	<p>○支え合う地域づくり ②地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の活動を支援するとともに、現状に即した活動や選出方法を見直しの検討会を開催する。 ③災害発生時の迅速な安否確認と救援のため、要援護者台帳の整備を行う。</p>	<p>②具体案の検討を正副民児協会長と共に行った。 ③異動(死亡・転出等)のあった者の台帳データ訂正を実施した。</p>	高齢者係 包括支援係
	<p>○福祉サービスの充実 ④生活に関わる様々な悩みや、福祉サービスに関するニーズに応じるため、地域包括支援センターを総合窓口として相談対応し、支援する。 ⑤高齢者や障がい者の権利擁護のため、制度についての相談や手続きの支援を行う。 ⑥障害者自立支援法に基づくサービスのほか、町単独福祉サービスを提供する。</p>	<p>④関係機関との連携により延34件の総合相談・支援を行っている。社会福祉士、司法書士等を活用しながら適切な支援に結びつけた。 ⑤障害者虐待防止法施行に伴い、研修会に参加し、担当者による打合せを行った。第3四半期中に広報誌への掲載、要綱、マニュアル作成を行う。 ⑥相談支援を行うなか、法令に基づき各種サービスの提供を行っている。</p>	包括支援係 福祉係
	<p>○地域福祉の基盤整備 ⑦老朽化した老人福祉センター、地域活動支援センター、特養松川荘の改修(建設)について、提供するサービスとともに検討を行う。</p>	<p>⑦福祉連絡協議会(事務レベル)において検討を行った。松川荘の改修(建設)について、社協のあり方検討会で検討を行っている。</p>	高齢者係 福祉係
	<p>○計画の進行管理 ⑧福祉総合計画推進協議会を開催し、事業の評価を行うとともに、進行管理を行う。(年1回)</p>	<p>⑧福祉連絡協議会(事務レベル)で検討を行った。</p>	福祉係

目標		目標	高年齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)
目標3	○第5期介護保険事業計画に基づいた事業の推進 ①認知症者への支援策や高齢者への生活支援を行う。 ②独居老人や高齢者世帯が安心して生活できる支援事業を行う。	①②継続事業として、配食サービス・ホームヘルプ事業(認定外)・予防デイサービス事業を実施している。 また、独居者等へはやすらぎ支援事業も実施した。	高齢者係
	○介護・介護予防事業の推進 ③高齢者の生きがいづくりと介護予防のため、体操教室を開催する。 ④高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう保健医療の向上と福祉の増進に関する「地域包括相談支援(ケアマネジメント)」の充実を図り、支援を行う。 ⑤介護保険法に基づき、本人や関係者の相談等により、個々のケースに見合ったサービスを提供する。	③二次予防事業「水曜くらぶ」8月～参加者実人数 8名、一次予防対象高齢者事業「体しなやか体ひきしめ体操教室」を実施。(参加予定者21名) ④介護予防対象者約220名のうち88件の支援を実施。 ⑤介護保険の相談に対してサービスの提供も含めて適切な支援を実施している。相談件数201件。	包括支援係
	○地域で高齢者を見守り、支えるための地域包括ケアシステムの構築 ⑥ひとり暮らし高齢者を対象に高齢者実態調査を実施する。	⑥高齢者生活実態調査9月末現在140件訪問済(56.2%)。 地域包括ケアシステム先進地視察(山梨県北杜市)を実施した。今後内容を参考にシステムの構築を図る。	包括支援係
目標		目標	安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進
目標4	○健康診断の実施 ①疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施する。 ②40歳から74歳までの国保加入者を対象に、特定健診と、特定保健指導を実施する。	①7月に実施し、408人受診(～39歳:163人、特定健診:96人、75歳～149人)10月・2月健診に向け勧奨を続けている。 ②-1 特定健診:受診者数851人(集団・個別受診者数818人、受診データ提供者33人) ②-2 特定保健指導:健診データから要改善者30人に対し実施。	保健予防係
	○健康学習の推進 ③住民の主体的な健康づくり意識を醸成するため、自治会・公民館・各種団体等において、健康学習会を実施する	③自治会・各種団体等学習会を実施している。46/73自治会で63.0%(予定含む)。	保健予防係
	○疾病予防活動の充実 ④保健師による全戸訪問(3年計画の初年度)を実施し、健康実態等の把握に努める。 ⑤各種健診を推進し、疾病の早期発見と治療に結びつける。 ⑥大腸がんの早期発見、治療を図るため、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し、「働く世代への大腸がん検診推進事業」を実施する。 ⑦女性特有のがんの早期発見、治療を図るため、20歳から40歳までの5歳刻みの者に対する「子宮頸がん検診」、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し「乳がん検診」を実施する。 ⑧子宮頸がん予防ワクチン接種を原則中学1年生から高校1年生の女子生徒を対象に全額負担により実施する。 ⑨1才6カ月児健診時に、その幼児に加え母親も歯科検診を行うことにより、歯周病予防と口腔衛生管理への意識を高める。	④保健師5名、栄養士4名で実施している。目標の1,300世帯のうち417世帯(32%)終了(9月末)。重度化予防対象者を中心に引続き訪問を行っていく。 ⑤年間計画に基づき実施している。 ⑥対象者901人に対し通知を発送。実施は10月。 ⑦対象者(子宮頸がん324人、乳がん457人)に対し受診意向調査を発送。希望者、子宮:163人(50.3%)、乳:114人(24.9%)に実施通知を発送。 ⑧引続き実施している。延べ接種件数は4～9月 114件。 ⑨1才6ヶ月児健診時に実施し、歯科受診と口腔衛生管理につなげている。	保健予防係

目標4 (つづき)	<p>○感染症の予防</p> <p>⑩疾病の重症化や伝染の恐れのある疾病の発生とまん延防止のため、予防接種事業を推進する。</p> <p>⑪インフルエンザ予防接種を、高齢者・乳幼児に加え、小中学生まで助成を拡大するとともに、Hib及び肺炎球菌ワクチンの接種補助を実施する。</p>	<p>⑩計画に基づき実施している。件数は、生ポリオ143人、不活化ポリオ15人、BCG44人、MR244人、3混 190人。</p> <p>⑪Hib・小児用肺炎球菌は2ヶ月訪問や4ヶ月健診時に接種を呼びかけている。延べ接種件数はHib212件、小児用肺炎球菌210件(9月末現在)。</p>	保健予防係
	<p>○安心して医療を受けられる体制づくり</p> <p>⑫医師研究費貸与事業を活用し、医師確保に努めるとともに、奨学金制度についての検討を始める。</p> <p>⑬住産日赤病院防災健診棟建設費の助成を継続し、健診体制の充実を図る。</p> <p>⑭町内医師・歯科医師と情報の共有を図るため、懇談会を開催し、健診及び医療体制の充実を図る。</p> <p>⑮生田診療所及び生東へき地診療所を運営し、利用者の便宜を図る。</p>	<p>⑫医師確保について県に7月に要請。</p> <p>⑬助成を継続している。支出負担行為済(平成24年度にて終了)。</p> <p>⑭町内医師・歯科医師との懇談会を11月に予定している。</p> <p>⑮両診療所を開設。予防接種が受けられる体制をとっている。</p>	保健予防係
目標5	<p>標題 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営</p>		
	<p>○国民健康保険</p> <p>①厳しい財政状況のなか、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、財政の健全化を図る。</p> <p>②国保税率の本算定にあたり、運営協議会に諮り、適正な国保税率を設定する。</p>	<p>①一般会計からの法定外繰入れを行っているが、財政的には厳しい状況が続いている。</p> <p>②国保税一人当たり4.6%増の算定を行い、運営協議会の承認を経て施行している。</p>	保健予防係
	<p>○介護保険</p> <p>③第5期計画に基づき健全な財政運営を行う。</p>	<p>③7月(普通徴収)と9月(特別徴収)に介護保険料(本徴収)決定通知を説明資料とともに発送した。</p>	高齢者係
	<p>○後期高齢者医療</p> <p>④新たな対象者等に対し説明会を開催し、制度の理解を得ると共に、潤滑な利用を推進する。</p>	<p>④毎月下旬に新規対象者への説明会を開催した。7月(普通徴収)と9月(特別徴収)に保険料(本徴収)決定通知を説明資料とともに発送した。</p>	高齢者係

平成24年度組織目標[こども課]		第2四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
目標1	<p>標題 知徳体の調和がとれた学校教育の推進</p> <p>○子育て支援センター・保育園・小学校・中学校・高等学校と家庭・地域・行政が連携し、地域の子ども達を育てる、エデュリンクの推進。 ①町内学校職員研修会、キャリア・スタート委員会、生徒指導・生活指導委員会、こどもの命いきいきサポート委員会、保小中・ギャップ未然防止委員会、保小中特別支援委員会、学力向上委員会を開催し、児童生徒の生きる力の向上、人の命の大切さ、地域とのつながりを学ぶ学習の企画と実践を行う。</p>	<p>①エデュリンク6委員会は、各事業を展開中。 ①-1 キャリア・スタート:サマートライやる体験事業の実施(夏休み) ①-2 生徒指導・生活指導:インターネット実態調査、結果の家庭報告 ①-3 こどもの命いきいきサポート:血液検査の実施と検証 ①-4 保小中・ギャップ未然防止:1学期の様子から防止に向けた情報共有、個別事例検討 ①-5 保小中特別支援:特別支援学級の運営事例研究 ①-6 学力向上:授業公開による学校相互の指導研究、教師向け家庭学習アンケート実施</p>	学校教育係
	<p>○就学相談委員会の発足 ②支援を必要とする児童・生徒・幼児の適正で充実した教育支援を図るため、松川町児童生徒就学相談委員会を立ち上げ、適切な運営と就学相談を行う。</p>	<p>②就学相談委員会発足、委員会を開催。 ・相談申込み、調査、判定等年間スケジュールを策定。専門調査員研修会を実施。 ・申込み18名の調査実施。 ・専門調査員の調査結果に基づき、5名を判定。</p>	学校教育係
目標2	<p>標題 学校施設整備と通学区の検討</p> <p>○学校施設の整備 ①中央小学校の給食棟、東昇降口棟の耐震補強及び大規模改造工事を実施する。 ②中学校プールの大規模改造工事を実施する。 ③中学校、北小学校給食室の耐震及び大規模改造の施設整備計画を策定する。</p>	<p>①2工事を7月発注。夏休みから工事着手した。工期は、給食棟3月末、昇降口棟10月末。 ②設計を完了し、9月発注。10月から工事着手した。工期は2月末 ③未着手。</p>	学校教育係
	<p>○東小学校の教育課題の調査研究 ④東小学校の児童数減少による、通学区や教育課題について、PTAや地域を含めた検討会を組織し、課題解決の方向を定める。</p>	<p>④松川東小学校あり方検討委員会を、8～9月に2回開催。統合検討を進めるよう提言を得る。</p>	学校教育係
目標3	<p>標題 仕事と育児の両立を支援</p> <p>○就労者児童の健全育成を図るため、児童館、放課後こども教室を開設する。 ①名子児童館、上片桐児童館を開館し、就労・介護・看護等で保育に欠ける児童への、安全な生活と遊び場を提供する。 ②放課後こども教室を開催し、学習、文化活動を通じた、異学年や地域交流の場を提供する。</p>	<p>①4月開館。187名(対前年度+11名)が登録・利用。(平成23年度に拡大した、4～6年生利用48名、19時までの延長20名、土曜午前利用15名)。夏休み利用者167名。厚生員を増員し実施。 ②各校、町民体育館・北小学校・東小学校の施設を活用し、下校時～4時30分まで、週2～3日各教室ごとに自由遊び、体験教室を実施。(103名登録 対前年度+7名)</p>	学校教育係

	<p>標題 保育園保育サービスの充実</p>		
目標4	<p>○税制改正(年少扶養控除廃止)に伴う、保育料負担の加重を抑制する。 ①税制改正前の計算方法を用いて保育料算定を行う。</p>	<p>①税制改正影響を抑制した、保育料本算定を行い、保護者へ通知(7月)。以降、徴収を進める。</p>	保育園係
	<p>○保育サービスの充実を図る。 ②保育ニーズの高い、延長保育、一時保育、休日保育事業を推進する。 ③立地環境、利用者特性など、保育園の特性を活かした運営を行う。</p>	<p>②9月から大島保育園にて季節延長保育(7名登録)を実施。3園延長保育(84名登録)・一時保育(17名同)・休日保育(5名同)実施中。 ③各園お年寄りとの交流、地域行事参加、収穫体験を実施。</p>	保育園係
	<p>標題 保育施設の整備</p>		
目標5	<p>○名子統合保育園(仮称)の、平成26年度開園を目指し、準備を行う。 ①用地取得及び各種法令に基づく手続きを進める。 ②設計に際しては、利用者及び周辺地域等の建設に関する意見を広く求めるため、建設委員会の組織や、意見募集等を行う。</p>	<p>②建設委員会を3回実施。保育園建設のコンセプトを決定し、公募型プロポーザルを実施。参加表明書による第一次審査を行い5者へ技術提案書の提出を求めた。</p>	保育園係
	<p>標題 保育園の減災対策の推進</p>		
目標6	<p>○地震等災害発生時における減災対策 ①各園の状況に応じた施設、環境の整備を行い減災に努める。 ②様々な状況を想定した年間避難訓練計画を策定し、消防署等の指導を受けながら、訓練を実施する。 ③大災害発生時における避難経路を作成し、保護者へ周知するとともに、訓練を実施する。</p>	<p>①各園の落下、転倒防止整備完了。4園の高窓ガラス飛散防止事業の発注準備。 ②消防署の指導・立会い訓練7月大島、8月北名子開催。(10月中央、福与・11月上片桐保育園予定。) ③双葉保育園未満児避難路9月に整備完了。9月保護者引渡し訓練を実施。避難経路作成中。</p>	保育園係
	<p>○不審者侵入等への対応 ④日常の安全管理の徹底と、不審者対応の訓練を警察の協力を得ながら実施する。</p>	<p>④警察の協力により、防犯訓練を8月上片桐、福与保育園実施。(10月双葉、11月中央、大島、北名子保育園予定。)</p>	保育園係
	<p>標題 子育て相談・支援事業の推進</p>		
目標7	<p>○子育て支援センターを中心とした、子育て相談・支援の充実を図る。 ①子育て家庭の育児不安解消のための相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場、子育て情報の提供を行う。 ②子育て情報提供のための既存冊子の改訂・発刊を行う。 ③子育て支援センター内の遊具塗装替えを行う。</p>	<p>①相談20ケース、サークル活動44回、企画事業7回、情報誌発行(毎月)を実施。 ②9月までに、5回の編集委員会の実施し、編集作業終了。 ③遊具塗装替え8月完了。</p>	こども係
	<p>○支援の必要な児への、効果的な支援事業を実施。 ④保健福祉課保健予防係と共に、「療育遊びの教室」を開催し、支援の必要な児の早期発見・早期支援を図る。 ⑤臨床心理士やこども発達センターひまわりの子育て相談や保育園訪問による親子支援を行い、保育園入園や小学校入学のスムーズな受入れ態勢の充実を図る。</p>	<p>④療育あそびの教室を11回実施。 ⑤臨床心理士の保育園訪問(毎月)と、「発達センターひまわり」子ども相談員の保育園訪問(5回)を実施。</p>	こども係

平成24年度組織目標〔生涯学習課〕		第2四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
目標1	<p>標題 社会教育・公民館活動の充実</p> <p>①生活課題・地域課題を踏まえた本館専門部(社会部、体育部、編集部)活動の展開を図る。 ②地区公民館活動について本館専門部との連携、学習相談、物品貸出、補助金等の支援により、地域コミュニティを向上させる。 ③公民館研究集会を通じ、今日の公民館の抱える課題を整理し、活動の見直しを行う。 ④住民のニーズや社会変化に応じ、「まつかわ大学」等各種講座の計画・展開を図る。 ⑤女性団体連絡会、文化協会、各種クラブ・サークル等社会教育関係団体からの相談対応や物品貸出等により、活動が円滑になるよう支援する。 ⑥成人式実行委員会を組織し、新成人が主体的に企画運営する成人式を挙げる。</p>	<p>①公民館報は中央公民館の改築に向けた動き、「松川町の自然を探す旅」等地域に根差した活動取材し記事にしている。社会部は人形劇・音楽祭等、体育部はスポーツフェスティバル・ファミリー登山等の事業を実施。11月4日実施の駅伝大会に向けて準備中。 ②地区館公民館活動について学習相談、町民運動会プログラム作成、物品貸出等の支援を実施。 ③3部正副部長会を開催し、第50回研究集会の企画検討を実施。主となるテーマ別分科会の構成について、設定が固まりつつある。 ④第2講座「消された街、広島(瀬木正孝氏)」を開催。 ⑤関係団体の活動支援(学習相談等)を実施。社会教育団体認定の更新を行う。 ⑥実行委員会を組織し、新成人の企画運営により成人式を挙げる。</p>	生涯学習・男女共同参画係
目標2	<p>標題 地域におけるスポーツ活動の推進</p> <p>①住民の健康と交流促進を目的に駅伝大会、ゴルフ大会、ロードレース大会等のスポーツイベントが円滑に運営できるよう支援する。 ②スポーツ推進委員会により、町民ひとり1スポーツを目標にウォーキング、ニュースポーツの普及を行いスポーツ習慣と体力向上意識の定着を目指す。 ③スポーツ推進委員会を中核組織とし、幼年期から高齢者まで取り組むことができ、体を巧みに動かせる能力が身につくコーディネーショントレーニングの実践と拡大を推進する。 ④体育協会、少年少女スポーツクラブ、学校等の協力を得て児童期からスポーツをする楽しみが実感できるよう連携事業を推進する。</p>	<p>①町民ゴルフ大会実行委員会(大会8月)の支援を実施した。ロードレース大会実行委員会(大会10月)についても事故もなく大会を実施できた。 ②ウォーキング教室実施(10回中7回実施済)。ニュースポーツ普及について、スポレクの体験会・スポーツ吹矢の実地調査、高齢者講座等での体験会等を実施した。 ③コーディネーショントレーニングを学ぶ会(9月)を実施した。今後、普及先、方法等について検討する。 ④中学校運動部活動検討委員会による障害予防研修会(9月)、中学校運動部活動を考える集会(10月)も実施し、課題を洗い出した。今後、解決に向けて検討予定。 ⑤教育委員会バスの運用開始後、休日はほぼ全て稼働。また、大会参加等自動車借用経費補助制度を拡充し運用中。</p>	生涯学習・男女共同参画係
目標3	<p>標題</p> <p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、年度事業を実施する。 ②地区推進委員を委嘱し、指導者養成講座を開催する。(年間2回) ③団塊世代や高齢者を中心に家庭、地域等で男女が対等な立場で能力に応じ社会参画できるための講座を設け、併せて啓発を図る。 ④公民館報で講座の内容を紹介することにより、町内全域へ男女共同参画に関する情報を提供する。 ⑤区長自治会長会等で、女性役員の登用について依頼を行う。</p>	<p>①9月にプラン推進会議を開催し、講座開催の打合せ、プランの進捗状況等について審議を行った。 ②商工会でのライフワークバランス学習会(8月)を実施した。 ③「くらしの知識を学ぶ講座」を6回中3回を実施した。「男と女いきいき講座」第1回目として老前整理～ライフスタイルを考える(7月)を実施し、第2回目は加藤副知事を講師に、「女性の元気な長野県を目指して」をテーマに開催した。 ④公民館報で「暮らしの知識を学ぶ講座」、「男と女いきいき講座」を紹介。今後も、事業内容を掲載予定である。 ⑤12月の区長自治会長会で女性役員の登用について依頼予定。</p>	生涯学習・男女共同参画係
目標4	<p>標題 社会教育施設の整備及び維持管理</p> <p>①中央公民館整備方針検討委員会の答申を踏まえ、中央公民館整備検討委員会(仮称)を立上げ、利用状況や住民の要望等を考慮検討し、より多くの方が有意義に利用できるよう、整備事業に着手する。 ②体育館、グラウンド、図書館資料館等の文教施設の維持管理を行い、早期修繕により利用しやすい施設の整備に努める。</p>	<p>①建設委員会7月10月に開催、ワークショップ委員会8月の情報収集会議を含め3回開催し、整備計画を検討している。 ②文教施設の維持管理を実施している。運動公園の少年用サッカーゴール整備を行った。現在、町民体育館アリーナ床研磨事業に向けて準備中。緊急の修繕にも今のところ対応できている。</p>	生涯学習・男女共同参画係

目標5	<p>標題 利用しやすい図書館運営</p> <p>①利用者のニーズに即した資料提供を行う。 ②利用者満足度を高めるよう蔵書を増やすと共に、広域ネットワークを使い他館との連携を密にし、書籍の相互貸出のスピーディ化を図る。 ③利用しやすい図書館を目指し開館時間の延長などサービスの向上に努め、利用の増加を図る。(目標利用数100,000冊) ④生涯学習の充実を図るため、各種教室・講座・講演会を実施する。 ⑤図書館や本に親しみをもってもらおう、読み聞かせや工作を定期的に実施し年齢に応じた企画運営を行う。</p>	<p>①②web予約も増え、また飯田市・高森町の資料利用も昨年より増えつつある。 ③4月より月・金曜日を除く日の閉館を午後6時とした。17～18時の間の利用者が増えている。 ④9/29 ススキージョーえほん講演会終了。10/6ビーズ教室終了。その他講座も計画通りすすんでおり、町の文化祭や読書旬間中に成果を発表する予定。 ⑤年間計画通り進んでいる。町内4校、保育園、老人施設などへ訪問等行い、年齢に応じた企画ができています。</p>	文教施設係
目標6	<p>標題 地域の歴史・文化遺産の継承</p> <p>①歴史・文化遺産の継承を目指し、各種団体の求めに応じ史跡巡り、歴史探訪、学習会等で解説を行う。 ②新たに講座等を企画し、また指定文化財説明板・標柱を整備することで、歴史や文化財に興味を持って貰い、地域の文化財を見直し、愛護・継承する心を醸成する。 ③資料館展示ホールを活用し、資料館主催の企画展等を企画することで、歴史・文化等に対する住民の関心度を高める。 ④町史編纂時に蓄積された文献等の資料を整理する。 ⑤チャンネルYOUを活用し、「時の旅人」を作成する。 ⑥資料館開館20周年を迎え、特別展等企画する。</p>	<p>①公民館と連携し、「町史を読む会(月1回)」「町史探訪の会(4月、9月)」を実施している。参加者は募集時より増加。 ②新たに「地域を知る講座(年3回)」を8月から開講し、10月には最終回を迎える。指定文化財標柱・サインに関しては、説明文を作成し、現在、標柱の規格案は決定し、サインの仕様を検討中。 ③現在、写真展「続々 東北 被災地の今」を開催中であり、団体への解説も実施中。 ④文献等の資料整理は事業の合間を縫い、粛々と進めている状況である。 ⑤現在第60作目「養蚕の守護神 猫神」を、年末に向けてチャンネル・ユーと調整中。 ⑥「松川町の廃寺・廃庵とその汁物」を企画している。</p> <p>保育園建設予定地の試掘を実施中。</p>	文教施設係
目標7	<p>標題 松川青年の家の管理運営</p> <p>①指定管理3年目を迎え、昨年度までの実績の上に立ち、さらに青年の家の健全運営と管理に努め、地域の教育に寄与する。 ②研修者が気持ち良く安全に研修を深められるよう、職員対応・施設の充実を図る。 ③参加者が自然や生命に対する理解と感動を深め、交流の楽しさを体験できるよう、周囲の自然を生かした体験活動(松川プログラム等)をさらに充実させる。 ④受入事業、主催事業の利用者の増加を図るため、上下伊那の校長会、近隣町村の小学校、町内教育機関へ出向きPRを実施する。 ⑤公民館、清流苑、交流センター「みらい」、包括支援センター「きずな」など町内の施設及び地方事務所林務課と連携し、グローバルな研修環境づくりに参画する。 ⑥来訪者が散歩や観察・研修ができるように、屋外施設、周囲の環境を充実させる。</p>	<p>①今期は利用者が非常に多く、利用者の対応をはじめ運営全般が非常に忙しい時期であったが、今年度より組織した4部体制(宿泊研修部・指導部・管理部・環境施設部)が効果的に機能し、利用者の研修を精一杯支援することができている。以前より要望していた「耐震診断・耐震補強工事」は、県建設部施設課及び文化財・生涯学習課へ働きかけ「県耐震プログラム」への掲載が叶った。 ②廊下床面張替、電気系統他修繕等を行い、利用者の安全な研修が行われるよう配慮してきた。また、月1回の所内会で、問題の発見と対策について協議を行い、改善策の共有化を図った。 ③現在までに42回の松川プログラムを展開し、約1,100人が参加。今期は今までのプログラムに加え、今年度から取り入れた【ふるさと探検シリーズ】で、町のマイクロバスを利用して出かけた「小渋ダム排砂トンネル」の見学や阿南町での「化石拾い」は特に人気があった。 ④徐々に当所の存在や活動が知られてきており、今期は様々な形で利用者が増加した。 ⑤清流苑には、少人数の宿泊者への食事と入浴の提供をしてもらい大変助かっている。また、今期も町の子育て支援センター・国交省天竜川ダム統合管理事務所には多大なる協力をいただいた。 ⑥今年度、2名の施設管理員(1名は臨時作業員)を増員し、施設内の除草・花壇の作成・観察路および観察林の整備を進めてきた。また、県と町の協議、了解のもと進めてきたグランド片隅の「観察用ひょうたん池」が8月末に完成し、水環境の整備が少しずつ進んでいる。</p>	青年の家

平成24年度組織目標〔産業観光課〕		第2四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
目標 1	<p>標題 農村観光交流センターの運営並びに機能の強化</p> <p>○農村観光交流センター「みらい」を、町の産業拠点施設として運営し、機能を強化して産業の活性化を高める。 (グリーンツーリズムの拠点)</p> <p>①観光業務としての、情報発信を積極的に進めると共に、体験農業旅行等の受入れや、収穫体験・食体験等、消費者と直接繋がる企画を検討・実施する。 ・農村観光交流センター運営委員会と営農支援センター運営委員会を一本化して効率化を図る。農産物等の直売所・イベント広場、みらいとしてのイベントの開催等について検討する。新たな観光スポット等を開拓し、交流人口増による賑わい創出を図る。</p> <p>②くだもの観光協会と連携して、一年を通じて観光振興のできる体制づくりを進める。くだものだけでなく、野菜の収穫体験等も行うなどして、ワーキングホリデー参加者の増を図る。 (営農支援の拠点)</p> <p>③営農支援の相談窓口としての位置づけと業務の周知により、担い手等就農者の来館回数増に向ける。利用者が必要と感じるような書籍を置き、閲覧、または貸し出し等も行う。</p>	<p>①今年度ホームステイ受け入れ終了、16校694名。南信州地域での事故を受け、次年度へ向けての対応検討。</p> <p>営農支援センターと交流センターの運営委員会を統一し、6月25日に第1回目を開催。イベント広場、直売所についての新たな依頼・提案もあり。JAよりふるさとの館移転要望あり。みらい利用者よりイベント・直売施設についてアンケートを実施済。</p> <p>②6月からさくらんぼ狩りが始まり、案内を実施573件。1,829名。様々な果物狩りの案内実施。オーナー制度についてくだもの観光協会と話を進め、来年度の受入方法を検討。ワーキングの年度当初の受入人数。108名。新規34名。</p> <p>③書籍の貸し出しの実施。1ヶ月に1回交換してもらっている。認知度が低く、置いてあることも知らない場合が多い。借りられることをアピールしていく。</p>	観光係
	<p>標題 農業の振興並びに「くだもの里 まつかわブランド」の確立</p> <p>○くだもの等、町の特長を活かした農業の振興を図るため、営農支援センターを中心に「まつかわブランド」の確立に向けた取り組みや、担い手の育成並びに農家の経営基盤の強化を進める。</p> <p>①若手、認定農業者など、担い手育成並びに新規就農者に対する制度の創設・拡充をする。技術向上を目指す者に対し支援を行う。</p> <p>②先進地区との交流を図り、技術向上と修得の場となる「全国ミニリンゴ大会・全国ナシ研究大会」を進める。</p> <p>③有害鳥獣対策は、農産物防護対策等の支援と、猟友会との連携により駆除の実施と共に、広域防護柵設置に向けた組織づくりをし設置に向ける。</p> <p>④平成23年度に立ち上げた松川町地域産業推進協議会及び企画委員会において、地域産業の活性化を資するために農商工連携システムについて検討を進める。</p>	<p>①新規就農相談件数2件。7月以降2件。1名は1月から農業研修開始(里親研修等ではないため、支援の対象なし)</p> <p>②全国ナシ研究大会は7月に全国から900名の生産者との技術交流を行なった。10月23日「全国ミニリンゴ」大会開催150名参加予定。</p> <p>③本年度完了となる部奈・福与について、猟友会と協議を行ない駆除方法の確認を行なった。生東区のルート確認が7月に完了。25年度から3年間で施工予定。上片桐地区については協議会が立ち上がり、ルート検討を行う。大島地区(増野)において地権者の同意取りまとめを行なった。上大島地区10月28日検討会開催予定。</p> <p>④6月26日に企画委員会より協議会に対し第1回目の提案を行った後、第2回目の提案に向け、企画委員会を2回行なった。11月下旬に協議会へ提案予定。</p>	観光係 農林係 商工係

	<p>標題 遊休農地の抑制・農地の流動化</p>	<p>○遊休農地の発生防止と抑制のため、農業委員会と遊休農地対策会議の連携により、対応策の検討並びに具体的な取組みを推進する。 ①農地利用状況調査結果を基に、町内地域毎の対応策について検討する。 ②「農地の復旧不可能」として、所有者の確認を得ている遊休農地の「非農地扱い」としての事務処理を進める。 ③景観作物の作付けを支援し、農村風景の維持のため遊休農地の解消を進める。 ④鳥獣の餌場となる放置された柿の処分を、都市住民を巻き込んだ柿取りイベントを検討し進める。 ⑤食べるほおずきの栽培支援を行い、遊休農地を活用した新たな町の特産品となるよう進める。</p>	<p>・遊休農地へのひまわり迷路(種まき120人参加)。イベントに小学生以下100人の参加。収穫には50人が参加。10月27日には脱穀作業。 ①利用状況調査の集計を12月までに行い、対策会議を開催する。 ②遊休農地アンケート結果の集計が完了し、農振地外について林地申請準備を行う。非農地判断を2月を目途に進める。 ③解消補助事業についてまち懇等でPRを行っており、問い合わせが増えてきた。2件の交付決定済み。1件未申請。 ④12月9日開催に向け、ゴミ拾い連盟と協議を進め、ルール等の検討中。 ⑤松川ほおずき組合設立に向け役員選出を行い、8月総会開催予定。会員同士の技術指導会を開催。販売PRを進めてきたが、食害虫の対策が次年度の課題。</p> <p>農林係 観光係</p>
<p>目標 3</p>	<p>標題 林業の振興及び松くい虫被害対策の推進</p>	<p>○集落周辺の里山の美しい景観形成や、水源涵養・土砂流出防止のため、森林整備の推進を図る。 ①松くい虫被害対策により、松林や林産物の確保並びに、倒木による危険防止を図る。 ②松くい虫被害防止の先端地域等は、県補助事業の活用により、6月までに伐倒駆除を実施する。補助対象にならない区域の被害木は、町の助成制度のPRに努め実効ある推進をする。 ③清流苑周辺のおよりの森整備についてゾーニング計画を行い、植樹祭の開催・森林セラピー基地認定申請を行う。</p>	<p>①11月に発注を行ない危険防止に努める。 ②県補助事業(本対策)は前期分実施完了。町補助のPRを広報等で実施した。 ③およりの森ゾーニング計画策定が完了。植樹祭の実施。(モミジ、ドングリ種まき)次年度に向け、植栽計画等進める。(どんぐり収集)</p> <p>農林係</p>
<p>目標 4</p>	<p>標題 工業の振興支援及び企業誘致の推進</p>	<p>○既存企業の訪問による情報収集並びに企業誘致活動の推進を図る。 ①町内既存企業への定期訪問を行い、綿密な連携関係の構築に努め、情報の交換を行う。 ②南信州・飯田産業センターを活用して既存企業の(人材)育成や技術支援に取組むと共に製品展示会などの出展を推進し、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。 ③工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金に等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。 ④平成23年度より開始した住宅リフォーム補助制度を継続し、地域経済の更なる循環を図る。 ⑤日本立地センター企業誘致東京事務所の機能を活かし、ピンポイントの企業誘致を進める。 ⑥企業団地予定地の地権者へは随時情報伝達を行い、意志の疎通を図る。</p>	<p>①初めてとなる町内「飲食・食料品業関係」への企業訪問を9月に実施。計26社への訪問を行い、情報交換を行なった。 ②6月に東京開催の「機械要素技術展」への視察を初めて実施。また、10月28日の長野技能五輪への視察を計画中。 ③工場等設置事業補助金は、21件の申請のうち3件の補助を実行。また、制度資金は、県町合わせて28件260,130,000円の融資を実行。 ④住宅リフォーム補助制度は、これまでに143軒の申請を受け、地域経済の循環を支援。 ⑤日本立地センター担当者において企業訪問を実施。飯田市において報告会を2回行なう。</p> <p>商工係</p>
<p>目標 5</p>	<p>標題 リフレッシュタウンまつかわの里利用促進</p>	<p>○施設全体の利用促進と30年先をみすえた体制作りの整備をすすめる。 ①施設改修並びに修繕等を実施する。 ②20周年記念事業を中心として、広告宣伝・誘客PRを積極的に行い、利用者確保を図る。 ・ダイレクトメール、ホームページの情報企画の継続実施により、リピーター及び新規利用者の確保を図る。 ③スポーツ施設及び温水プールの利用者確保。およりの森、むらやま公園等地域全体を含めた体験事業等、新規事業への取組みをすすめる。 ④森林セラピー基地登録のため関係機関と調整をはかり円滑に事業推進する。 ⑤地域におけるイベント事業への協力をするなかで、あわせて集客をへに向けた取組みを行う。</p>	<p>①施設改修として、厨房床、屋外デッキ、通路サッシ等1,011万円にて実施済み。次年度以降の修繕計画を下半期に作成したい。 ②20周年記念事業を実施済み。冬期間においては、閑散期にはいることから誘客に向けた取組みを冠事業として取組みをする。またインターネットの充実をはかる取組みを11月中旬に開始する。 ③ノルディックウォーク8月開催済み。今後は森林セラピーとあわせ、先進地視察をするなかで来春までにプログラムの作成をする。 ④8月末に2次審査済み。③同様来春までにプログラムの作成をする。 ⑤地域と協力し実施している、清流苑まつり、ほたる、花の環境づくりなど情報の発信を含めて現在取組んでいる。</p> <p>清流苑</p>

目 標 7	<p>標題 商業の振興及び支援</p>	<p>○買い物客のための環境整備を進めると共に商店街の活性化や賑わいの向上を図るための支援を行う。 ①マークンカードポイントによる公共料金の支払い制度拡大のPRと実績向上につなげる。また、新カードシステム導入の支援を行う。 ②ぺっかん楽市、あらい祇園祭、フェスタぎおんなど各種イベントへの支援を行い、商店街の活性化を図る。 ③地域内経済の循環を図るための地域通貨システムの研究を進める。</p>	<p>①マークンカードは、10月より新カードシステムへ更新。補助金交付事務を進めている。 ②7月のあらい祇園祭では、ガーデニング大会とほおずきアイスを出店。また、10月開催の伊那谷グルメサミットinぺっかん楽市では、ほおずきアイスとほおずきビネガーの出店を計画し、イベントへの支援を実施。</p>	<p>商工係</p>
	目 標 8	<p>標題 観光事業の推進</p>	<p>○松川町らしさのある観光づくりに向けた「くだもの里」や、清流苑などの既存資源のPRと、新たなイベント企画と定着を進め、交流人口の拡大を図る。 ①観光協会の活動、組織等の見直しを行い、より松川町をPRできるよう機能的な組織となるよう取り組みを行う。観光協会及びくだもの観光協会と連携して、各種の観光キャンペーンや、キャラバンを効果的に実施する。 ②都会に住む方、また観光を生業とする方たちがどういった観光を求めているのか、各種商談会、会議などに参加し、状況を把握し、町のPRにつなげる。 ③指定管理契約をした「梅松苑」について、指定管理者との連絡・情報交換を密に行い、運営内容の把握と、施設所有者としての管理を行う。</p>	<p>・ロードレース・ぺっかん楽市に合わせ、町内全域でのお祭りという雰囲気を出すためののぼりを作成。 ①4月総会、5、7月に理事会を開催。会長を町長ではなく、会員内から互選。各部会を開催し事業の見直し、新たにクリーンアップキャンペーンの実施を試みた。来年度事業計画を練るため、各部会の開催。総務委員会の視察研修。宣伝部会のキャンペーン。施設部の案内地図の作成。 ②観光パンフレットの内容を再度見直し、にゃんたぶうが紹介する松川町として増刷を行った。前年度フォトコンテストの入賞作品を利用したパンフレット完成。湧き水の調査を行い、披露セレモニー実施。 松川 名水8件、名木14件応募あり。 ③梅松苑施設維持管理について協議を行なう。定期的に協議を行ない備品修繕等の支援を行なう。</p>

平成24年度組織目標に対する進捗状況

平成24年10月

平成24年度組織目標[建設水道課]		第2四半期までの進捗状況	担当係
		取り組んだ内容等	
目標1	<p>標題 生活道路の整備と水害のない河川整備の推進</p> <p>①都市再生整備計画である町道神護原線道路改良工事と町道福与線舗装改良工事を実施し、生活道路の整備を推進する。 ②名子地区に於いて集中豪雨などにより起きる小河川や側溝の氾濫を解消するため、町道神護原線道路改良に併せ雨水排水路を整備を推進する。 ③安心安全な生活道路整備を推進するため、新規・継続申請のあった採択箇所を早期発注する。また町道大草線・神護原線・町谷線の事業推進を図る。 ④橋梁長寿命化修繕計画に基づき、中央道への跨道橋3橋について詳細点検を実施し、その結果により修繕設計を作成する。</p>	<p>①神護原線について用地係と共に最終交渉を実施中。福与線の舗装改良工事は発注済み。神護原線は11月頃発注予定である。 ②井組合や現地住民への水路計画説明会を実施し了承を得た。神護原線の改良設計へ雨水排水を計上した。 ③採択した箇所の発注率は80.5%であり、順調に進行している。また大草線改良工事に対しては国への補助申請を行い、また町谷線は地権者交渉を実施している。 ④NEXCO中日本と中央道跨道橋の詳細点検と修繕設計の協定締結を実施した。</p>	土木建設係
目標2	<p>標題 道路・河川等の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、道路舗装や側溝の修繕、幹線道路の法面除草、支障木除去、除雪等を実施する。 ②河川や水辺の環境を守るため、町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施する。 ③国県道並びに河川の改良、修繕等を関係機関に要望する。 ・(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の早期架け替えに向けて、促進期成同盟会と連携を図り要望する。 ・(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進、(主)松川大鹿線の整備促進を要望する。</p>	<p>①道路舗装・修繕、支障木除去を随時行っている。 ②町内一斉河川清掃を地区で6月、河川パトロールを国と5月、県と6月に行った。景観パトロールを9月10日に実施。 ③宮ヶ瀬橋架け替え促進、松川インター大鹿線・松川大鹿線改良促進の提言活動を6、7月に行った。宮ヶ瀬橋については、架け替え促進看板を設置予定。宮ヶ瀬橋架け替え上片桐バイパス、上片桐停鶴部線待避所設置など懸案事項について飯田建設事務所長による現地調査を行なった。県道松川大鹿線しもくり工区地権者説明会を10月に行う予定。県道、一級河川の維持修繕要望を随時行っている。</p>	建設管理係
目標3	<p>標題 住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理</p> <p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進 ①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や補強工事の補助事業実施。 ②地震による危険ブロック塀の倒壊等の災害から町民の生命及び財産を保護するため、危険ブロック塀耐震改修事業の要綱を策定し、撤去や改修について補助事業実施。</p> <p>○住宅確保の支援 ③南森林住宅地1区画、宮ヶ瀬住宅地2区画の分譲促進。</p> <p>○町営住宅の対応 ④老朽化した町営住宅を含め、町営住宅の今後について方針案(廃止含め)を策定する。</p>	<p>①広報、HPに耐震補強のPR記事を掲載、住宅の耐震診断を13戸、補強工事を3戸実施中。 ②危険ブロック塀の補助事業について、要綱を策定し6月20日より募集を開始し、広報・HP等にてPR。9月末現在3件の申請を受付。</p> <p>分譲促進の為中日、南信州新聞へPR記事を掲載した。</p> <p>「町営住宅の現状と今後の方針」について調査を行い見直しを進めている。また、老朽化した町営住宅の立退きについて居住者と交渉を進めている。2棟について12月末までに取壊し予定。</p>	建設管理係
目標4	<p>標題 安定した安心・安全な飲料水の供給</p> <p>○老朽化した水道施設の更新、及び補修。 ①遠方監視装置を5年計画で更新実施(本年度1年目)。 ②老朽化した水道施設の改修8箇所。</p>	<p>①設計書については完成。今後庁舎内の改造計画と併せて発注予定。 ②8箇所中6箇所について発注済または完了。残り2箇所については本年中に発注予定。</p>	水道工務係

目標4 (つづき)	<p>○福与、部奈地区への安定した町営水道水供給。 ③宮ヶ瀬橋の添架管増径、橋梁前後の埋設工事実施。 ④寺沢送水ポンプ場の平成25年度建設に向けた用地交渉、事業計画の策定。</p>	<p>③設計書は完了。今後近隣を施工する土木工事と工程を調整しながら11月末頃工事発注予定。 ④用地の仮契約、農振除外申請を実施済み。計画どおり進んでいる。</p>	水道工務係
	<p>○安定した浄水処理、維持管理の徹底。 ⑤日々の監視及び見回りを徹底し、異常箇所を早期発見、対応の迅速化を図る。 ⑥技術的な継承を係内の職員間で図り、技術職の後継者を育成する。</p>	<p>⑤7月に発生した福与水源ポンプの故障の際にも夜間工事の緊急実施など対応の迅速化を図れている。 ⑥日々の見回り、現場立会いなどを複数員で実施している。今後も継続的に実施。</p>	水道工務係
<p>目標5</p> <p>標題 健全な水道事業経営の推進</p>			
	<p>○税務担当との連携により上下水道料金の未収金対策に取り組み、収納率を高める。</p>	<p>定期的に滞納整理を実施中。納入の約束を切らすことなく継続性を確保している。</p>	上下水道係
	<p>○公営企業会計システムを活用した公営企業会計の適正な運営と、料金システム・検針システムを利用した検針精度の向上に努める。</p>	<p>現在まで運営面での問題は特に発生していない。検針時の異常数値の早期対応などできているので今後も引き続き実施。</p>	上下水道係
	<p>○「水道事業経営審議会」の答申を受けて、水道料金(口径別料金)の改定について検討を行う。</p>	<p>現在のところ未検討。3月末を目に検討する。</p>	上下水道係
	<p>○「安全でおいしい水道水」、「水道事業の経営状況」等について広報活動を展開し、水道事業について理解を得る。</p>	<p>小学生(4年生)の浄水場見学を実施。経営状況について水道料金を含め今後検討。</p>	上下水道係
<p>目標6</p> <p>標題 健全な下水道事業経営の推進</p>			
	<p>○加入率の向上 ①職員による個別訪問により年間を通じて加入促進活動を行う。未加入者世帯について未加入理由を再度精査し、加入勧奨を行う。 ※加入目標件数 公共下水道…24件 農業集落排水事業…16件 計40件 ②広報誌、各集会を利用し、加入の呼びかけを行う。</p>	<p>①個人の下水協議時に加入を勧めることを実施した。今後目標値に向かい実施予定。 ②現在まで未実施。今後実施予定。</p>	上下水道係
	<p>○公共下水道事業計画の認可変更 ③平成23年度の下水道事業全体計画見直しを受けて、下水道法に従い、実施計画である松川町公共下水道事業計画の変更認可申請を行う。</p>	<p>③認可変更委託は発注済み。現在申請に向け詳細を協議中である。本年度内の変更認可に向け順調に進捗している。</p>	上下水道係
	<p>○下水道管路の清掃点検 ④供用開始から一定年数経過した下水道管にカメラ等を使用し不明水調査を実施、修理等により不明水の減少を図る。</p>	<p>④管路のカメラ調査委託について実施済み。破損及び異常箇所について次年度に修理するよう今後計画予定。</p>	上下水道係